

共同利用施設の整備を検討されている 皆様を支援します

～「強い農業づくり交付金」のご紹介です～

コメの品質を上げて
有名店に売り込みたい。



エサやりなどを省力化
してコストを下げたい。



糖度をしっかり測定して
ブランド化したい。



地域で取り組む「強い農業づくり」のため、
共同で利用する施設の整備を支援します

詳細については、農林水産省生産局総務課生産推進室(☎03-3502-5945)まで御相談ください。

地域の取組に必要な施設の整備を支援します

たとえば



カントリーエレベーター



フリーストール牛舎



非破壊センサー

補助率

施設の整備に必要な経費の2分の1以内等を国が補助します。

要件

原則5戸以上の農家が共同で利用する施設であること等の要件があります。

要件を緩和して使いやすくなりました

- ① これまでの**国費要望上限額（1億円）**を撤廃し、大規模な施設の整備にも対応できるようにします。
- ② 現在使っている米、麦等の共同乾燥調製施設の機能の高度化等に取り組みやすくするため、**処理量等の増加条件を廃止**します。

本事業の活用をお考えの方は、お住まいの市町村役場に御相談ください。

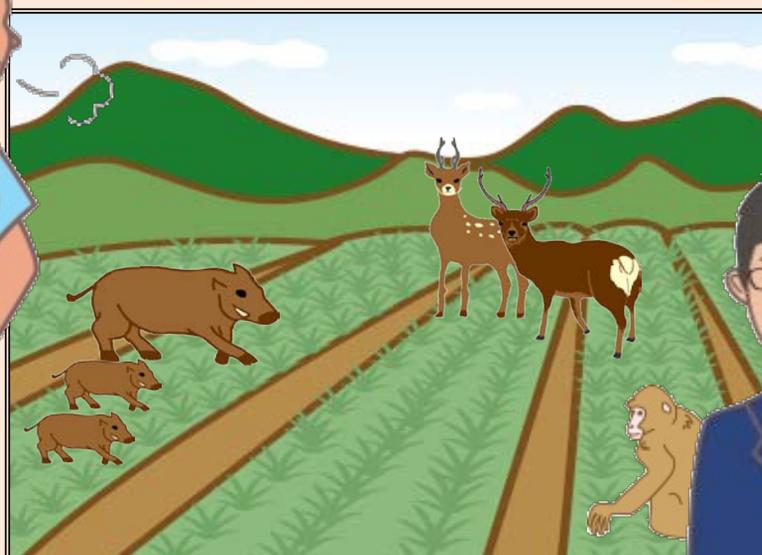
野生鳥獣による被害でお困りの地域の 皆様を支援します

「鳥獣被害防止総合対策交付金」「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」
のご紹介です

鳥獣被害が増えていく一方だよ。
何か手立ては打てないものか・・・。



農家



市町村

地域が一体となって、被害対策に
取り組んでいこう！

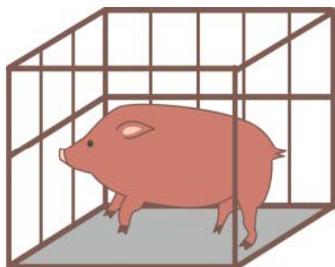
**捕獲などの鳥獣被害対策や、被害防止のための施設の設置
など、地域ぐるみで行う活動を支援します**

詳細については、農林水産省生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室
(☎03-3591-4958)に御相談ください。

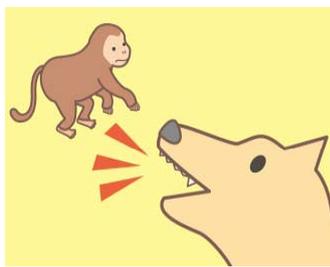
地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を支援します

支援内容

1. 地域ぐるみの様々な鳥獣被害対策を支援します



オリやワナなど
捕獲機材の導入



モンキードックの
導入

緩衝帯の整備

捕獲技術などの研修

補助率

必要経費の2分の1
以内等を補助します

※ 鳥獣被害対策実施隊が中心となって行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組は定額(市町村当たり原則200万円以内)

2. これまでより多く捕獲する活動を支援します



捕獲活動にかかる費用

処理にかかる費用

補助率

頭数に応じた捕獲活動経費支払い
や処理費用を定額で補助します

3. 被害防止のための施設整備を支援します



ワイヤーメッシュ柵



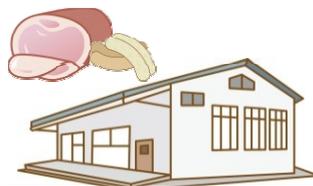
電気柵



多獣種対応型柵

(新設整備や、既存施設の延長・かさ上げなど)

侵入防止柵の整備



食肉処理加工施設や
焼却施設の整備

補助率

必要経費の
2分の1以内等を
補助します

※侵入防止柵の自力施工を行う場合は、資材費相当分を
定額補助

【事業の要件】

○ 実施主体は、市町村、農林漁業団体、狩猟者団体などで構成される地域協議会であることが必要です

※ 施設整備については、地域協議会の構成員である市町村やJA等も単独で実施主体になれます

○ 事業の実施に当たっては、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画等を作成している市町村であることが必要です